

募集要項

国際医療福祉大学 留学生別科

設置目的

本学の学部又は大学院を中心に、国内の大学・大学院進学を希望する外国人留学生に対して、必要な日本語等の予備教育を行うことを目的とする。

出願資格

日本語を母語としない者で、入学時まで「出入国管理及び難民認定法」において「留学」または「家族滞在」などの日本の在留資格を取得できる者。さらに以下のいずれかの条件を満たす者

①外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、または、これに準ずる者で日本の大学入学資格を有する者（入学時点までに、この条件を満たす見込みの者を含む）

②本学において、個別の入学資格審査により、日本の高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時点の年齢が満18歳以上の者

***日本語能力試験N5レベル以上の日本語能力を有していること、または入学までに150時間以上の日本語教育を受けた者**

選考方法

提出書類と個人面接による選考を行う。日本語能力試験等の結果も参考とする。

※本学にて必要と判断した場合は、別途筆記試験等を実施する場合がある。

留学生別科概要

●別科に1年以上在籍し合計32単位以上取得すれば修了証書を授与する。

学科名	入学時期	修業年限	募集人員
留学生別科	2026年 10月	1年※	30名
	2026年 4月		30名

※修業年限を2年まで延長することを認めることがある。

出願・選考日程

入学検定料
¥15,000

※入学検定料は、出願前に下記の学生納付金の振込先口座に振込み、振り込んだ証明書を、出願書類と共に郵送すること。

< 出願書類郵送先 >

〒286-8686
千葉県成田市公津の杜4-3
国際医療福祉大学 留学生別科事務室
TEL:0476-28-1014 Email: i.student@iuhw.ac.jp

International University of Health and Welfare
Office of Japanese Language Program
4-3 Kozunomori Narita Chiba, 286-8686, JAPAN
Email: i.student@iuhw.ac.jp
Phone: +81-476-28-1014

学生納付金

納入時期	入学金	年間授業料	合計
入学手続き時	¥150,000	¥400,000	¥550,000

- ▶ 教育後援会年会費として上記の金額に加え45,000円が必要となる。
- ▶ 上記費用には教科書代、国民健康保険料、寮費等は含まれていない。
- ▶ 上記学生納付金は、入学手続締切日までに日本円で、下記の学生納付金の振込先口座に振り込むこと。

【学生納付金の振込先】
銀行名: 三菱UFJ銀行/
青山通支店
口座名: 学校法人国際医療福祉大学
口座番号: 普通 084-0255490
SWIFTコード: BOTKJPJT

Bank Name: The MUFG BANK, LTD.
SWIFT CODE: BOTKJPJT
Branch Name: AOYAMA DORI BRANCH
Branch Address: 4-1-126 akasaka minatoku Tokyo, 107-8402, JAPAN
Account Number: 084-0255490
Account Name: INTERNATIONAL UNIVERSITY OF
HEALTH AND WELFARE, JAPAN

※海外から送金する際の振込手数料は各自で負担すること。また、手数料を除いた入学検定料および学生納付金全額が入金されるよう注意すること。

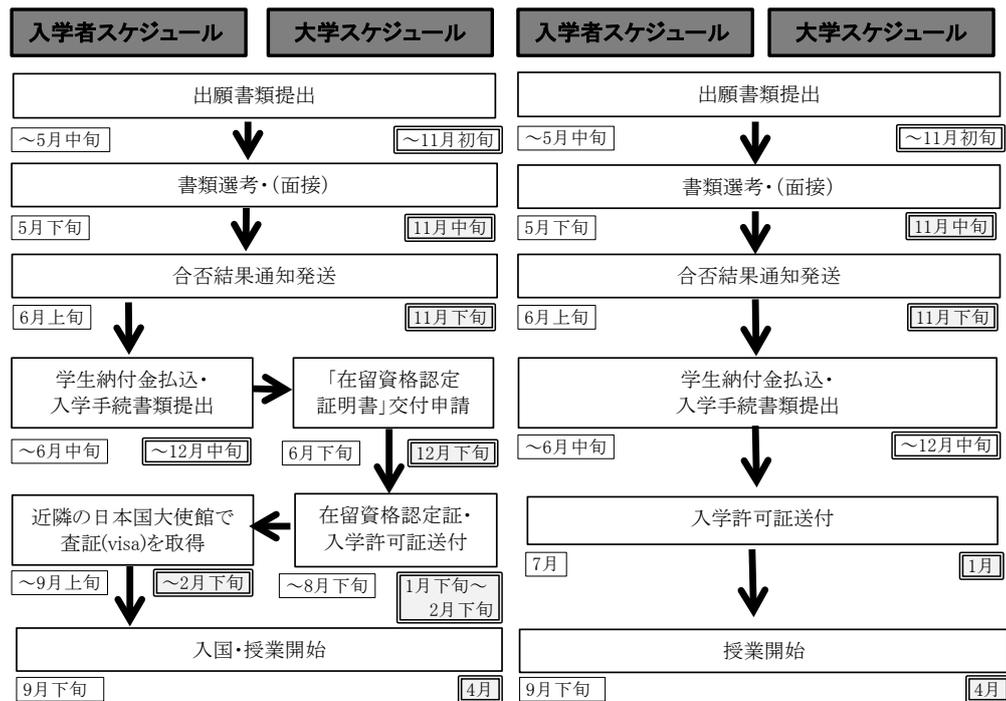
入学までの流れ

10月入学者 4月入学者

(※下記内容は一般的な流れであり、2025年度入学希望者は随時対応となります。)

【国外志願者向けスケジュール】

【国内志願者向けスケジュール】



出願書類

●志願者本人に関するもの

<全員提出>

- ▶ 志願者作成の入学願書・就学理由書(本学所定用紙)
 - ※3か月以内に撮影した写真を貼付のこと
 - ※出願書類について連絡することがあるため、必ず本人と連絡のとれる電話番号・E-mailアドレスを記載すること
- ▶ 入学検定料(¥15,000)の振込証明書
- ▶ 出身高等学校の卒業証書(原本、または高等学校から原本証明を受けたコピー)または卒業証明書(原本)、および成績証明書(原本)
 - ※在学中の者は、卒業見込証明書(原本)または在学証明書(原本)、および成績証明書(原本)
 - ※高等学校以後の学歴がある場合は、最終学歴校の卒業証書(原本)または卒業証明書(原本)、および成績証明書(原本)も合わせて提出
- ▶ 医療・福祉関係の免許を持っている者は、その写しも提出すること
- ▶ 在職証明書(発行年月日、会社名、所在地、連絡先、在職期間等が記載されているもの)
 - ※職歴のある者のみ提出。なお、証明書は最新の職歴に関するものとする。
- ▶ パスポート(コピー)
 - ※発給を受けている者のみ
- ▶ 身分証明書(コピー)
 - ※国内からの出願者は住民票または在留カードのコピーを提出すること
 - ※国外からの出願者は、パスポート(コピー)を提出できない場合は本国での身分証明書(コピー)を提出すること
- ▶ 健康診断書
 - ※下記の項目について検査した診断書を、医療機関等から取得し提出すること。
 - (矯正視力、エックス線検査の結果、身体障害について、既往症・現往症、その他特記事項)
- ▶ 写真3枚(縦4cm×横3cm)
 - ※入学願書に貼り付けたもの以外に3枚(3か月以内に撮影した写真)
 - ※在留資格の交付申請や学生証用に使用する
- ▶ 日本語能力を証明する資料
 - ※各種日本語検定試験の合格証(コピー)や日本語教育機関の証明文書(150時間以上、原本)等

●経費支弁者に関するもの

<全員提出>

- ▶ 経費支弁者作成の経費支弁書(法務省書式)
- ▶ 経費支弁者又は送金者と志願者本人の関係を証明する資料
 - ※身分証明書(コピー)、戸籍簿(コピー)等
- ▶ 預金残高証明書(原本)
 - ※預金通帳(コピー)や出入金記録明細書等で当該預金の資金形成過程を明らかにする資料
 - ※資金形成過程に関する具体的な説明文書

注1) 本学の選考や在留資格の交付に関して必要と認められる場合には、上記以外の資料の提出を求める場合がある。

注2) 日本語及び英語以外の言語で作成された資料には、必ず日本語訳文を添付すること。

注3) 原本が1部しか存在しない証明書については、あらかじめ申し出があれば本学にて確認の後、返却する。その場合、切手を貼った返信用封筒を同封すること。